

北海道教育推進会議高等学校専門部会（第5回） 議事録

1 日時

令和4年（2022年）9月1日（木） 9：30～11：00

2 場所

Web会議システム「ZOOM」による開催（事務局：道庁別館7階 教育庁会議室）

3 議事

「これからの高校づくりに関する指針」改定版（素案）について

4 会議資料

資料1－1 「これからの高校づくりに関する指針」改定版（素案）検討資料

資料1－2 「望ましい学校規模」について

資料1－3 少人数学級について

資料2 第3回北海道教育推進会議高等学校専門部会及び素案作成に向けた意見照会での御意見等について

資料3 第4回北海道教育推進会議高等学校専門部会議事録

5 出席者

○ 北海道教育推進会議高等学校専門部会

間嶋委員（部会長）、篠原特別委員、野崎委員、藤村特別委員、山田特別委員、金井特別委員、朝倉委員、近江特別委員、松岡特別委員、原田特別委員、碓特別委員

● 事務局

堀本学校教育局長、谷垣道立学校配置・制度担当局長

高校教育課：山城課長、岡内担当課長、田原課長補佐、小倉課長補佐、山根主査

（田原課長補佐）

- ただ今から、第5回北海道教育推進会議高等学校専門部会を開会します。開会に当たりまして、学校教育局長 堀本から挨拶申し上げます。

（堀本学校教育局長）

- 専門部会の開会に当たり一言御挨拶申し上げます。皆様方におかれましては、日頃から本道教育の推進に御理解、御協力をいただいておりますことに、心からお礼申し上げます。また、御多用の中御出席いただき、重ねて感謝申し上げます。

さて、第4回の部会におきましては、事務局が作成しました「これからの高校づくりに関する指針」改定版素案に基づき論点などを中心に様々な観点から多くの貴重な御意見を頂戴したところですが、時間の都合により全ての項目について御議論いただくことができませんでした。

本日は、前回の専門部会で扱うことのできなかつた「IV公立高校配置計画」「V教育諸条件等の整備」の2項目について御協議をいただきたいと考えております。皆様方には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

（田原課長補佐）

- 本日の日程ですが、このあと議事となりますが事務局から説明させていただき、その後質

疑・応答とさせていただきます。

続いて、本日の配付資料の確認をさせていただきます。本日の次第のほか、前回第4回専門部会で配付しました、資料1「これからの高校づくりに関する指針」改定版（素案）検討資料、資料1-2「望ましい学校規模」について、資料1-3「少人数学級」について、資料2「第3回北海道教育推進会議高等学校専門部会及び素案作成に向けた意見照会での御意見等について」及び今回新たに配付しました、資料3「第4回北海道教育推進会議高等学校専門部会議事録」です。

配付資料の訂正がありますので出席者名簿を御覧ください。社会貢献企業経営者の木内敏子委員は、本日都合により欠席との御連絡をいただきましたのでお知らせします。また本会議の終了時刻は11時を予定しておりますのでどうぞよろしくお祈いします。それでは議事に入ります。議事進行については間嶋部会長をお願いすることとしております。間嶋部会長よろしくお祈いします。

（間嶋部会長）

- それでは早速議事を進めていきたいと思ひます。前回からの続きとなります。これからの高校づくりに関する指針改定版（素案）のIV公立高校配置計画について、事務局から説明をお願いします。

（山城高校教育課長）

- 資料1-1の15頁の「IV公立高校配置計画」から説明させていただきます。

この公立高校配置計画についてですが、国の標準法に基づき、各通学区域において、高校進学希望者数に見合った定員を確保するとともに、先日議論いただいた「地域とつながる高校づくり」や、「活力と魅力のある高校づくり」の実現に向け、適切な高校配置に努めてまいります。配置の基本的な考え方ですが、現在の指針では、「一定規模の生徒及び教職員の集団を維持し、活力ある教育活動を展開する観点から、可能な限り1学年4～8学級の望ましい学校規模を維持できるよう、適切な高校配置を進める」としてあります。論点1として「望ましい学校規模について」を設定しました。詳しく説明した資料が、別にお配りした資料1-2となります。こちらの資料も御覧頂きながら、後ほど御意見をお願いします。

次に「小規模校の取扱い」についてですが、現行の指針では、第1学年3学級以下の高校については、原則として、再編整備の対象とする」としてあります。具体的な取扱いとして、現行の指針では、「離島にある高校」、「地域連携特例校」、「農業、水産、看護又は福祉に関する学科を置く高校」、「地域連携特例校等についての特例的取扱い」、「定時制課程」などについて、それぞれ再編整備などに係る人数要件を定めています。論点2として「小規模校や定時制課程の再編整備の考え方」について御意見をお願いします。

次に「公立高校と私立高校の間における定員調整」についてです。私立高校は、特色ある教育活動を展開し、公立高校とともに高校教育の充実に大きな役割を果たしていることから、公立高校において、中卒者数の増減に応じ、私立高校の配置状況に配慮した定員調整を行うこととし、その際は公私の定員比率を勘案するとともに、北海道公立私立高等学校協議会において、私学関係者と協議を行います。論点3として「公立高校と私立高校の定員調整」について御意見をお願いします。

次に「学級定員」についてですが、国の標準法に基づき40人とし、引き続き、国からの加配を活用した少人数指導の充実に図ることとしてあります。論点4として「少人数学級について」を設定しました。詳しく説明した資料が、別にお配りした資料1-3となります。こちらの資料も御覧頂きながら、後ほど御意見をお願いします。

最後に「配置計画の策定」についてですが、これまでと同様に3年間の具体的な配置計画と

その後の4年間の見通しを示した配置計画を毎年度策定します。また、配置計画を策定した後に、急激な中卒者数の増減や生徒の進路動向に大きな変更が生じるなど、計画を策定した際に見通せなかった事情が発生した場合は、必要に応じて計画の一部を変更します。市町村立高校の配置等については、設置者である市町村と協議を行い、配置計画に反映します。配置計画の策定に当たっては、圏域等における検討のほか、これまでと同様、各通学区域ごとに地域別検討協議会を開催し、幅広く地域の意見を伺います。なお、市町村から道立高校から市町村立高校への移管の要望がある場合は、当該市町村と協議を進めるとともに、魅力ある高校づくりに向けた市町村の取組に必要な協力を行います。論点5として、「その他、配置計画全般」について御意見ををお願いします。「IV公立高校配置計画」についての説明は以上です。

(間嶋部会長)

- 只今の説明に対する質問を受けたいと思いますが、御質問のある方は手を上げるかズームのリアクションなどを活用していただくようお願いします。

(碓特別委員)

- 前回日程があわず出席できなかったので少し質問させていただきます。
今説明いただいた、資料1-1の17頁の配置計画の策定に記載の「地域別検討協議会」と、3頁に記載のある2将来を見据えた地域とともに高校づくりを考える仕組みの構築に記載の「一定の圏域単位で、将来的に圏域内の高校が担うべき役割云々」についての違いを教えてください。

(山城高校教育課長)

- 地域別検討協議会は、これまでも年2回行ってきたもので変わりありません。
3頁に記載のある「一定の圏域単位で、将来的に圏域内の高校が担うべき役割や高校の魅力化」については、新たに通学時間1時間程度で通えるところの高校の在り方について、今までは我が町の高校のため自治体それぞれが小さなパイを奪い合うことがありました。そうすると小さな高校は共倒れとなってしまう、その地域の高校生が通える高校がなくなるということがありますので、通学区域が1時間の範囲中で系列をしっかりと維持できるよう、又、学校の役割は何かということ为首長も踏まえながら相談をする場を設けていくというのが3頁の記載となります。

(碓特別委員)

- わかりました。くどいようですが圏域となると私どもの興部町はオホーツク西学区にあり雄武町から遠軽町までで、大きな高校が遠軽高校と紋別高校の2つございますがこれを更に細分化するのですか。

(山城高校教育課長)

- 一律に半径何キロ以内とはいえませんが、バス時間の関係や公共交通機関がないところは町の支援の有無であるとか、地域の実情に応じた形で生徒が通える圏域を、私どもである程度考えていきたいと思っています。

(碓特別委員)

- わかりました。

(間嶋部会長)

- 他に御質問ありましたらお願いします。前回もこの圏域の単位については、市町村毎の利害の対立ということで道教委の指導や助言などもいただきたいという御意見も出ておりました。これについては前回参加されなかった委員もいらっしゃいますので、最後の方で改めて前回触れた部分の御意見があれば伺っていききたいと思います。

それでは論点で区切って意見を受けていきます。まず、論点1の望ましい学校規模の考え方で御意見ありましたら挙手やリアクションなどでお願いします。篠原委員お願いします。

(篠原特別委員)

- この論点1の望ましい学校規模の考え方について、資料1-2でも詳細にこれまでの経過を、御説明いただいているところで根拠についても裏面4番で教員数、開設科目数、部活動設置数の関係から議論をしてきただろうと理解をしたところです。この間、4~8学級規模の高校の数がかなり減ってきていることから見ても、今後の北海道においては実態に合わない表現であると考えます。このことから指針においてこの実態に合わない表現を残しておくべきなのかという疑問を持っており、4~8学級という表現を除いてよいという考えです。望ましい学校規模としての表現として外すとしても、一方で、教員数や開設科目数を、標準法に照らしながらも充実させる努力を講じているわけで、今後もそれは同じことだと思います。その努力をするという意味で、表現自体は指針から外しても構わないのではないかという意見です。

(間嶋部会長)

- 4~8学級についての御意見でした。他に御意見ありましたらお願いします。松岡委員お願いします。

(松岡特別委員)

- 資料1-2の5指針運用の実際のところにある再編整備が進むと、ここに記載の学校は無くなっていくということなのか教えていただきたい。

(岡内道立学校配置・制度担当課長)

- 今の資料1-2の5指針運用の実際について、3学級以下は近隣校と再編、2学級以下は順次再編整備と指針の考え方をお示しして、その横に再編等の状況を表示させていただきました。示している内容としては松岡委員の仰るとおり再編等をしていく考え方で読める記載にはなっています。実際のところは市町村に一つしか学校がないところを簡単に再編したり無くしたりはしていません。この資料で示したかったところは、全道的に小規模化が進んできて、ある程度の学校規模が確保できるよう再編された方がよいという考え方はありつつも、地理的状况などから難しいところが多くあり、統合であれば同一市内に複数の学校があるところや、2学級以下の学校もよほど規模が小さくならない限りは募集停止とはしないよう運用してきたところ です。

(間嶋部会長)

- 岡内課長から説明がありましたが、そのような実態であれば、指針もその実態に合わせて変えていくことも必要なのかなと思いを聞かせていただきました。山田委員お願いします。

(山田特別委員)

- 部会長からもお話がありましたが、矛盾することが二つ重なっているので、私学としての立場で考えたり市民として道民として不信に思うのが、先程来から出ている4~8学級について個人的には望ましいとは思いますが現状にそぐわなくなっているの、ここをどうするか

がおそらく大きな問題になると思います。その一方で、小規模校の扱いで3間口以下は調整に入るとしていますが、岡内課長の話にもあったように再編しているところとしていないところが出てきており、そうすると、どうしてもこの地域ではできてこの地域ではできないのだという部分もあるので、この矛盾する二つの部分をここに列記するというのが、矛盾が矛盾を呼ぶのではないかと考えております。

(間嶋部会長)

- ここは少し時間をかけていきたいと思います。近江委員お願いします。

(近江特別委員)

- 別な視点としてお話をさせてください。私は前回欠席したのですが、IV公立高校配置計画の中で「II地域とつながる高校づくり」、「III活力と魅力のある高校づくり」の実現に向け適切な高校配置に努めますと謳われている前提で説明を伺いましたが、望ましい学校規模の資料の中では、地域とつながる高校づくりという観点や、活力と魅力のある高校づくりという観点があまり含まれてないと思いました。既存の取組等を考えて色々な整備が必要だとしながらも、新たな視点として社会に開かれた教育課程をどう展開していくのか、このSociety5.0時代を生き抜く力を、どう高校を軸にして育てていくのかという論点も、もう少し盛り込んだほうが良いと思いましたがいかがでしょうか。

(間嶋部会長)

- ここはどんどん意見を述べてもらう場ですが、何か事務局からコメントがあればお願いします。

(岡内道立学校配置・制度担当課長)

- 近江委員の御意見は、あまりつながっていないということですが、本日の資料では特にそう見えると思っています。

事務局として決めているものではありませんが、一つの発想・アイデアとしては、学校規模と地域とつながるところや活力と魅力というところをつなげる方法として、圏域で考えるというのが一つあり、例えば、圏域内に複数校がある場合、それぞれの高校の役割などを皆さんで話し合いをいただいた結果、例えばこの高校はこういう役割だから大きいほうが良いだろう、或いはこの高校はコンパクトにまとまっていた方が良いだろうという形で、学校規模を例えば4学級以上が良い3学級以下がダメとか単純な話ではなく、それぞれの役割に応じた規模があってもいいのではないかとこの考え方のイメージを事務局として持っているところを参考までにお話させていただきます。

(間嶋部会長)

- 裕委員の後に、原田委員という順番で意見を受けます。まずは裕委員お願いします。

(裕特別委員)

- 私は最初から4～8学級という表記は必要ないと思っています。特に最初の部会か懇談会か記憶が定かではないのですが、学校関係者の方から『高校は地域と連携を深めていきたいけど、特に進学校となると中々それが実現できない』と言われていたように思います。これだけ中学校卒業の生徒数が減ってくるということで、担当の方が言っていることと、我々が言っていることはあまり変わらないと思うのですが指針に数字を出されてしまうと後々問題になり、小規模高校の関係者はすごく考えてしまいます。できれば、指針には活力と魅力のある高校づ

くりを目指すぐらいとして数字はいらぬのではないかと思ひ、それよりもこれだけ少なくなつてきている高校に通う子供たちをどうしていくかということに主眼を置いた指針をつくられた方がいいのではないかと思つております。

(間嶋部会長)

- それでは原田委員、お願いします。

(原田特別委員)

- 前回それから前々回と欠席をしてしまい申し訳なく思つておりますが、久しぶりにこの会議に出て、高校の配置計画についての議論ということで考えたことをお話させていただきます。

今、碓委員から数字を掲げるということで、その影響はかなり大きいというお話がありました。現行指針に書いてあるように教職員の集団を維持し、活力ある教育活動を展開するという意味では学校の一定規模が必要だということは理解をしております。それが3学級なのか3学級以上なのか4学級なのかという一定の基準を決めなければならないということもやはり必要なのかと思ひます。これだけ子供が少なくなつてゐる中でそれぞれの学校すべて維持することはできませんので、そういった再編の動きをしなければならぬということについては理解をするところであります。

しかしながら細かい話かもしれませんが、望ましい学校規模という望ましい或いはこれから外れたものは望ましくないというようなこの言葉の使い方が果たしてよいのか、適正な規模というようなことかどうか、子供たちにとっては自分たちが通つてゐる高校が望ましくない規模なのだということを感じることのないように、小規模であればそれなりに特色があつて地域とのつながりを持った高校であれば学校運営としてはいいのではないかと考えます。これは全国的な言葉遣いなのかもかもしれませんが、こうしたことを考へてはいいのではないかと思つております。

(間嶋部会長)

- 論点1について意見が出尽くしたでしょうか。朝倉委員いかがですか。

(朝倉委員)

- 回線の調子がわるく中々つながらずにすいません。私も前回お休みさせていただいていたり今日もうまく音声が聞こえなかつたりする部分もありますけれども、原田委員が仰つたとおり、私もその地域に高校があるというところの重要さをとても感じていまして、少人数ならでのその学校の取り組みであつたり、地域と連携してできるところが、すごく大事ななと思ひますので、できれば規模に拘らずに記載いただければと思ひます。

(間嶋部会長)

- 回線が少し途切れるところがございましたけれども趣旨はわかりました。意見がございましたらチャットにも記入していただければと思ひます。

論点1ですが、実は今、皆さんの御意見は論点2も含まれており、いわゆる小規模校の扱い、今までの現行指針では再編整備の対象になってしまうという部分についても言及されておりますので論点2の定時制課程なども含めて御意見がありましたらお願いします。碓委員お願いします。

(碓特別委員)

- この問題は当事者でもあり、資料1-1の3頁の話をさせていただきましたが、圏域で高校

の在り方を検討することは非常にいいと思います。例えば、私どもの地域を具体的に申し上げますと、紋別市に6間口の高校があり、滝上町と西興部村には高校がなく、興部町と雄武町は地域連携特例校がある状況です。紋別高校が地域連携協力校ですが結局は生徒の取り合いをしています。地域別検討協議会ではより広い範囲が集まりますから、そこで紋別が多すぎるという議論ができないという声が教育長さん方から聞こえています。ですから、この地域の中で紋別市の全体の生徒数で何とか雄武高校の存続する形ができないかとか、そして紋別の立場も確保できないかという協議を、道教委と一緒にアピールするシステムがあれば、近くの高校に通いたいという子供たちも沢山いますので、そういうことをやっていただくと別にこの20人という数字は必要ありません。結局40人1間口の学校で元々10人を切ったら再編ということは町村会も合意しており皆理解しています。ところが20人を1人でも切ったらダメだということになるとものすごいプレッシャーが係り、さらにお金をかけて生徒の奪い合いをしてみたいに無駄なことをしていると思っております。この3頁にあるその圏域での検討会を充実していただき、色々な地域の在り方がありますから一律にはいかないかもしれませんが、この表示がなくなるだけで、我々、町や教育委員会としては大変ありがたいと感じております。10人を切るような状況で高校を維持しようだなんて誰も思っておりません。そのせめぎ合いの中で何とか地域からの要望もあって存続していきたい。しかも今度は有朋高校から良い教育が受けられるシステムができましたのでそういう部分でもここに20人未満という数字を書く必要があるのかということも訴えたいと思っております。

(間嶋部会長)

- 数字の部分の御意見も拝聴いたしました。他、論点1・論点2に関わっての御意見ありましたらお願いします。篠原委員お願いします。

(篠原特別委員)

- 今、裕委員のお話も伺って考えたことですが、地域連携特例校という取り扱いは、現状では、第1学年1学級の高校のうち、地域状況等から再編が困難であるという事情を鑑みて支援対象ということで現在指定をしてきているものです。ただし、今後には、第1学年1学級の地域連携特例校という特例自体がもはや特例ではなく、全てにこれを当てはめていく考え方にしていくべきではと考えた次第です。小さな高校の活力を、地域協働を実現しながらまたテクノロジーを用いながら高めていくために、そしてそれぞれの地域の子供たちの高校教育を保障していくために、地域連携特例校へのこれまでの支援を評価できる部分が大きいとするなら、指針の中で特例という扱いを止めて、全体に対する支援策とし、もう少し発展的に考えても良いのではという意見です。

(間嶋部会長)

- 特例校について、例えば2学級3学級の高校についても特例的な扱いを認めていくという意味合いで良かったですか。

(篠原特別委員)

- 教員数が少ないとか、開講科目数が少ないということは特例校の議論をされていたとき、キャンパス校として機能をされていた時にも言われていた課題であって、それを解決しようと特例校という仕組みで大きい学校から先生を派遣するとかの個別支援策を講じていたのがこれまでだったと思います。それがさらにT-baseが作られて支援が充実し始めているときに、特例として支援を行っていたこと自体、もう少し他の小規模校に広げていくような方向性に転じてもよいのかなという思いです。特例を外すという言葉を考えてもいいかもしれませんが、特例と

し続けるとしても、もう少し適用範囲を広げていけるような考え方があってもよいのかなという意見です。

(間嶋部会長)

- 今道教委の方でT-baseなどネットワークオンラインを駆使した取り組みもされています。私も少し感じたのは特例校だけではなくて2間口や3間口ぐらいの高校にもそういう取組が広がっていけばいいと思っておりました。

それでは論点3の公立高校と私立高校の間における定員調整まで広げますので論点に関わる御意見をお持ちの委員の方をお願いします。山田委員をお願いします。

(山田特別委員)

- 1番から5番の論点まで関係すると思います。国税や道税、市税、町税、村税等色々ありますが、私学からすると遠いところまでの支援はなかなかできないと思いますので、郡部や小規模校に対しては、道が積極的に支援することについては私学も皆同じ考えでいると思います。

個々の公立高校と私立高校の間における定員調整というのはあくまでも市街地であって、例えば函館市の私立8校、旭川市の私立5校とかと公立との関係で、そこに小規模校や特例校も関わってくるものと思っています。函館市の例であげると近隣から大体6割位ぐらい入ってきて、例えば北斗市から7割が市内の公立高校に行き3割が私立高校に行きます。私立はおそらくどこの地域もそうだと思います。

今までの流れで聞いていて、税金をそちらの方に私学の方でやってくださいという形で定員調整して、その税金の方を小規模校なり郡部に厚く支援していくと、あれもこれもとなるとおそらく予算がつかないのではないかとということを懸念しています。メリハリつけていくのであればソフトもハードもある私学に対して高校を担ってくださいとすることが一つなのではないかと思えますし、地域によって配慮の要不要も出てくると思うのですが、その地域が先程来からの圏域となると、函館通学圏内となった場合又は郡部でも通学可能となるともう全部埋められてしまうのではないかと懸念も結果的にはありますので、そういうことをはっきり分けていったほうがいいのかと思っています。

(間嶋部会長)

- 山田委員の御意見に対して事務局から御見解などありますか。

(山城高校教育課長)

- 御意見として伺います。

(間嶋部会長)

- ほかに論点3含め御意見ありましたらお願いします。公立高校の立場から藤村校長先生、御意見ございましたらお願いします。

(藤村特別委員)

- 公立と私立の定員調整については、これまでも色々課題があるので、中々解決策は見つからないかなと思います。先ほど山田委員も仰ったように、地方は公立高校を置かなければ経営的には成り立たないことがはっきりしているので、適正規模というか望ましい規模にあまりこだわると、やはり地方の経営は成り立たなくなることは公立の立場でも十分わかります。

実際に学校を運営していて1間口2間口は非常に厳しいです。何が厳しいかというと教員数が少なくなるので、今はT-baseを活用する考え方もできていますけれども、現実では都市部の

6～8間口校と同じようにはいきません。そうすると地方の学校を手厚くするため何らかの措置で標準法よりも教員を増やす取組が出てくる。そうすると今度は大きい学校を標準法どおりの教員数でやって欲しいということになるため大きい学校でも新たな教育はなかなかできなくなってきます。そういう狭間にあるので個人的には都市部はもう少し私立と協力して、私立にできるところはもっと任せていくこともこれからの教育なのかと思っています。私も函館にいたことがあります。地方にも子供はいなくなってきているので、結局は中心部だけでどうするかという話になってきますから、それぞれ色々なことを考え直す時期なのかなという気はしています。

(間嶋部会長)

- 貴重な御意見ありがとうございました。それでは高校の方に送り出している中学校校長会の野崎委員、何かコメントかご意見ありましたらお願いします。

(野崎委員)

- 私ども公立高校にも私立高校にもお世話になって子供たちは豊かな学びの機会を与えていただいていると考えております。特に最近、私立高校の方々が特色ある教育を展開していただいて、子供たちの学びのニーズにしっかり受け答えていただいているというのを、送り出す側としては実感しているところでございます。ですので、今お話にあった共存していく形というのは、やはり子供たちにとってもありがたい環境につながっていくと感じていますので、今出されている御意見をしっかり受けとめていただければありがたいと感じております。

(間嶋部会長)

- それでは論点1～3はだいたい出尽くしたかなと思っておりますが、論点4少人数学級については資料1～2に関わる部分ですが、これについても御意見ありましたらお願いします。篠原委員お願いします。

(篠原特別委員)

- 学級定員ということですが、実際の学級という単位と授業を開講する際の受講者数があり、学級単位で全て行っているわけでは決してないだろうと色々な高校を見ている中で感じるところです。選択科目や習熟度指導を開講しているものも多く、こういう中で、40人学級という標準自体を動かそうとするとかなり財政的な持ち出しが必要になる点から見たときに北海道がそれを認めてくれるのかという心配があります。理想としてはもっと小さい規模というのはわかりますが、どこまでできるのかという現実感を見たときに、指導自体は小さい範囲でもある程度実現できるというところから見れば、この学級を更に小さくすることについてどこまで踏み込む必要があるかなという気がしています。少し曖昧な意見ではありますがけれども以上です。

(間嶋部会長)

- どうしても法令に縛られる40人という数字ですけれども、中々変えていくのは至難の業かと思っていますけれども、しかしながら都市部や地方それぞれに思いはあると思いますので御意見があれば伺います。野崎委員お願いします。

(野崎委員)

- 小学校でも35人学級を実現していく動きがあり、中学校長会としても中学校も35人学級をお願いしているところです。この学級定員もこれから大きく見直しがかかり、すぐにはいかな

いでしょうが高校も見通しを持ちながら進めていく考え方が広がっていけば嬉しいと私どもとしても考えているところです。

(間嶋部会長)

- 小学校はもう35人学級ということで、将来的には中学校・高校もそのような流れになっていくのではないかとということで御意見いただきました。松岡委員お願いします。

(松岡特別委員)

- 少人数に関連することで、今、当別高校に地域コーディネーターとして関わっていて、特色ある学校づくりや地域とつながることに取り組みを進めています。当別高校は1間口減りそうな状況にあり、新たな取り組みや特色のあることをやりたいけど、教員が4人程減るだろうからチャレンジするというよりも現状維持で手一杯で中々難しいという現状にあります。校長先生とかからも言われるぐらいです。

小・中学校では当別学園が小中一貫校として取り組んでいます。今説明のあったように35人学級で編制しており10人まではいきませんが町独自に教員を採用して教育環境を充実させています。学校の管理職に聞くと良い対応だということですが高校で人員を増やそうと思っても難しいため地域で支えていくべきだと思っております。人材面や財政面とかにかなり改善が必要なのかなと思っています。現状報告ということで精査していただければと思います。

(間嶋部会長)

- 当別町は町独自の財源で教員を雇っているため成果が上がっている部分ですが、財源と関わるため難しさもあるかなと思っています。原田委員お願いします。

(原田特別委員)

- 一つ戻って、論点3公立高校と私立高校のことをお話したいのですが、私どもの恵庭市に2～3年前から私立高校が入って参りまして非常にありがたいと思っています。特に今までの公立高校と私立高校を比べると、私立高校に様々な地域との連携などを働きかけるのですが、非常にスピーディーに対応する或いは子供たちも地域に入ってくる、スポーツも地域の子供たちとスポーツ交流をするようなことをすぐにやっていただけるということで、さすが私立学校は対応が早いと感じております。そうした私立高校が子供の減少とともに経営が大変厳しくなることを何としても避けていただきたい。むしろ、私立高校が存続し続けられるようなこと、民間がやるようなこと、それに入る子供たちの条件、経済的にも高めていくというようなことの必要性によって経営を存続できるようなことも一方ではきちっと考えなければならないと考えております。

(間嶋部会長)

- 私立の利点、スピーディーな動きということで御意見いただきました。論点4の少人数学級については御意見ありますか。なければ論点5のその他、配置計画全般についてまで広げ今まで言い足りなかった部分も含めお願いします。篠原委員お願いします。

(篠原特別委員)

- 指針に関わってというより、今回議論の前提となっている国の高校標準法に対する意見です。全国的な基準である高校標準法が、特に小規模な高校の多い北海道に適用される中で、高校教員の配置等で独自の苦勞を強いられていることを政府に訴えなければいけないと考えます。これだけ小さな規模の高校がある都道府県は北海道を除くと少ないです。だからこそ政府レベル

の議論として、60年ほど前に作られている高校標準法の基準を問題にしてもらわなければなりません。小規模校がこれだけ多くなることが想定し得なかった時代の法律であり、今日の少子化、人口減にもかかわらずその基準を適用し続けなければならない問題性は大きいです。北海道が丸となって見直しと改善を訴える必要を感じます。ここで議論することではないですが、何かしら議論があったという足跡を残しておきたいと思い意見させていただきました。

(間嶋部会長)

- どうしても法令に縛られる部分ですが、やはり北海道は広域で人口密度が非常に希薄であるという地域性は全国的にも類を見ないと思いますので、どういうふうに我々が受けとめ国に要望していくかということもとても大事な考え方だと思っています。

また何かお気づきの点がありましたら触れていただくということで、V教育諸条件の整備につきまして、事務局から御説明をお願いします。

(山城高校教育課長)

- 資料1-1の18頁の「V教育諸条件等の整備」について説明させていただきます。
こちらについては基本的な考え方と施策の方向性を示しており、1の道外からの入学者の受入れについては、これまでの出願状況や合格状況等のほか、地域特性や地域からの要望等を踏まえながら、道外からの推薦による入学者の受入れの拡大について検討することとしています。
2の通学区域については、生徒の興味・関心、進路希望等に応じた学校選択が可能となるよう、継続して生徒の進路動向等の把握に努めることとしています。論点1として「通学区域の取扱い」を設定しました。
3の修学に対する支援については、補助制度の実施状況等について把握しながら、適切な運用に努めるとともに、社会情勢の変化や財政状況等を勘案し、必要に応じて見直しを検討することを示しています。「V教育諸条件等の整備」についての説明は以上です。

(間嶋部会長)

- 今の説明に関わって論点1通学区域の取扱いを中心に御意見を伺いたいと思いますが、まず、御質問を受けたいと思います。御質問はありますか。

(各委員)

- (質問なし)

(間嶋部会長)

- ないようでしたら御意見ということで伺いたいと思います。藤村委員をお願いします。

(藤村特別委員)

- 1の道外からの入学者の受入れと2の通学区域の話は一緒に考えていかないと難しくなるかなと心配しています。道外からの受入範囲を拡大しているところですが、公立であっても受け入れた方がいいと思います。先ほどから出ているように地域によっては生徒自体が少なくなっていること。自治体によっては道外からの移住者を積極的に受け入れていること、子どもが北海道の高校に行くことが発端となって移住する家族がいる可能性もあること、北海道で本州の子たちが勉強することでそのまま残ってくれる子供たちもいるかもしれないこと等を考えて、将来的には道外からの推薦に限らず入学定員枠を設けて募集をしてもいいと思います。そうすると北海道の中になぜ通学区域があるのかという話になりますので、それとあわせて北海道の通学区域は撤廃して、他県もほとんど撤廃している状況があるので一区にしてもいいのではな

いかと思います。確かに通学区域を設けることで地域の子供を地域に入学してもらう考えもあるのかもしれませんが、もうそういう考えでは北海道全体を考えたときにうまくいかなくなるのではないかという気がしています。

(間嶋部会長)

- 将来的には全道一区という御意見を伺いました。裕委員お願いします。

(裕特別委員)

- 市町村は移住に大変力を入れふるさと応援隊などの形で積極的に道外から受け入れています。今は一次産業を中心に海外からの研修生を受け入れどんどん移住もできるような方向に進んでおり東南アジアからの子供たちが来る可能性も出てきます。日本人が水産加工業をやる人がいない状況でベトナムとか東南アジアの方で成り立っているのが北海道の現状で、過疎地域でも日本語教育をしていかなければならないような時代になっています。日本語教育については東川町では既に取り組み紋別市でもやろうとしていますので藤村委員が言われた全道一区というよりも世界一区ぐらいの話になってしまいます。そういう視点を高校教育にも持っていただき、特に定時制などで日本語教育を勉強できるというのも一つ重要なことだと思います。

(間嶋部会長)

- 道外のみならず海外というグローバルな視点も出て参りました。海外の市場の受入れ等について事務局からの見解等はございますか。

(田原課長補佐)

- 実際の例として、海外から親と一緒にやってきた生徒が高校に入りたいという話がありますが、高校は義務教育ではないので一定水準の学力を身につけている必要があるものの、学力検査以前に日本語ができないということがあります。定時制について学力検査はありませんが実際に入って授業についていけるかどうかという問題もあり、卒業までできるかどうかはまた別の話です。

(間嶋部会長)

- 定時制の活用という御意見もございましたが、事例も踏まえ将来的に考えていく必要があるなと思いました。ほか御意見ございますか。篠原委員お願いします。

(篠原特別委員)

- 私は学区を拡大していくことには懸念を持っていた立場で、今の議論だと広げていこうという話になっているものですから時代としてはそうなのかなと思いながら、自分の中ではどうしたものかと思案していたところです。中学校卒業生の立場として学校選択できる環境があることに意義はあります。それを実現しようとする努力も必要だろうとは思っていますが、都市部から地方に行かざるを得ないような不本意ながらそういう選択をして高校に通っていた生徒たちの存在もあり、見逃せないという気持ちもありまして、都市部の高校の中で学力的に入れる高校がなくなっていくような状況が、この間の学区拡大の一方で起きていたかと頭をよぎります。今の議論は道外からの入学者の受入ということで考えられているところだと思いますが、道内の出願者に影響を与えない範囲での適用ということが既に書かれているとおりで、これは大切なことだと意見を申し上げさせていただきます。あとは現状の学区を維持する或いは学区内に居住している学力的に不安がある子どもたちであっても前向きに高校に通える状況を整えていこうというときに、学区の仕組みが不利益を及ぼすことのないよう念頭においておきたいとこ

ろです。

(間嶋部会長)

- 安易な規制緩和も、逆に生徒を守ることができなくなるような懸念ということで、このような議論も昔からあると思いますが貴重な御意見だと思います。

私から、この通学区域の部分と裕委員からも言及がありました一定の圏域単位の関連を今後調整していく必要があるのかと考えていました。一定の圏域の部分については何かモデルを事務局から示す見通しはありますか。

(山城高校教育課長)

- 全道のバス時間や公共交通機関のダイヤなどを見ながら、高校課で圏域の在り方を検討中です。

(間嶋部会長)

- 留萌線が廃止になるとか段々と高校が統廃合した後の通学の利便性が心配になります。例えばJRがバス転換したけれどもバスの便がどんどん減ってきているとか、人口減少するがゆえにその経済的負担とともにその利便性が低くなる辺りも少し懸念していく必要があるかなと考えております。

大体、全ての論点は終わりましたが、前回欠席の委員の方もいらっしゃいますので、前回の部分も含めて御意見がありましたら受けたいと思いますが、御意見ある方ありましたらお願いします。近江委員をお願いします。

(近江特別委員)

- 前回欠席しましたので、前回と今回のところも含めてお話をさせていただきます。まず今回の部分で少し青臭い話になりますが理想と現実が違うということを改めて実感した次第です。少人数の部分ですが、教員の働き方改革としてこれ以上加重労働につながらないような配慮を考えると教員は増えるべきだし、少人数で指導した方が子供にとってはいいのは皆が共通の考えだと思います。でもそこにはお金がかかりそのお金が用意できないというところにどうしても紐づいてしまい何か諦めなければならないというのがずっとあることなのかなと思います。

一方で本当にそれでいいのだろうか、今回の指針の見直しも、予測困難な未来が用意されている中で、このままの教育の在り方でいいのだろうかという危機感から大きな変更をみんな考えようというふうになっているのだと思います。そう考えると、これまではできなかったかもしれないけども、子供たちの未来と向き合う中で、今までみたいにはできないことを前提に考えるだけではなくて、何かできることを学校だけではなく地域一体となって、この危機的状況を共有する中で考える。

道教委の方で認知いただく中で何か一つでも事例を作っていくということも我々の役割ではないかなというふうに感じた次第です。

そういった部分では先週、総合教育会議に呼んでいただいた中で浦幌の事例をお話させていただきました。具体的には、次世代の教育環境に投資できる資本が十分でないのであればそれをつくるということ。地域一体となって資本づくりをするというところに私たちは今挑戦しています。その挑戦に、中高生も飛び込むことができれば、それこそ中高生が地域とつながる学校づくりとなり、高校生と大人と一緒に地域課題を解決する地域課題探究求型の学習を通じた、地学協働の推進ということも一つのやり方としてあるのではないかと改めて思いました。

いずれにしても地域全体の問題だと思います。前回の会議の論点の一つに「住民の参画」という項目も書いてあったと思いますけれども、危機感を共有しながら地域の大人たちが学校だ

けに任せるのではなくて、先生の負担にさせるのではなくて、地域住民が主体的に感じられる
そういう取り組みも一方でやっていかなければならないのではないかなと思っています。これ
からの高校づくりに関する指針ということで、適切ではないコメントをしてしまっているかも
しれませんが、あくまでも高校は高校生を育むための場所であり有効的な場所であり手段だ
と思います。大事なのは高校生がどう育まれるか、危機的状況の中でどう育んでいくかとい
うことを改めて地域としても議論しなければならないのではないかなというふうに感じ発言さ
せていただきました。

(間嶋部会長)

- これからの指針のみならず、高校教育又は本道の教育につながる貴重な御意見を伺いました。
他にも何かありましたらお願いします。原田委員お願いします。

(原田特別委員)

- 前回欠席ということで、資料1-1の12頁の定時制課程・通信制課程についてですが、今私
ども、義務教育で不登校の生徒がものすごい勢いで増えています。子供たちを適応指導教室
等々で対応しておりますけれども間に合わないぐらい不登校が増えています。そういった状況
の中で、それらの子供たちのその後の教育ということを考えたときに、この定時制・通信制の
役割はますます大きくなるだろうと思います。これまでも議論があったと思いますが、例え
ば在り方を勤労学生からそういった悩みを持っている児童生徒の皆さん方を受け入れる形に変
えていくということも必要ではないかと考えておりますので、それらについて少し議論してい
かなければならないかと考えております。

(間嶋部会長)

- 定時制はそもそも勤労学生のためでしたし、また今もそういう機能は当然あると思いますが、
今お話のあった学び直しとカリキュラム教育という視点、再チャレンジ、教育のセーフティ
ネットのような機能もこれから定時制が持ってきて大事な役割を果たしていく動きもござい
ますので、我々も注視して参りたいというふうに考えております。

定刻に近づいて参りましたが沢山の貴重な御意見ありがとうございました。この辺で協議を
終えたいと思っておりますが委員の皆様よろしいですか。それでは本日の議事につきましては
ここまでとさせていただきます。進行に御協力いただき誠にありがとうございました。事務局
にお返しします。

(田原課長補佐)

- 間嶋部会長ありがとうございました。また委員の皆様におかれましてはそれぞれの専門的な
見地から御意見を賜りまして感謝申し上げます。次回の専門部会につきましては、改訂版指針
の案についてご審議いただきたいと考えております。今後、委員の皆様のスケジュールを確認
させていただきまして調整したいと考えております。それでは閉会に当たりまして、学校教育
局長 堀本から御挨拶申し上げます。

(堀本学校教育局長)

- 皆様、長時間にわたりまして、熱心に御協議御議論いただきまして、大変ありがとうございました。
また進行いただきました間嶋部会長はじめ委員の皆様には改めて感謝を申し上げます。
本日素案に関わりまして、一通り各項目についてご議論をいただいたところでございます。皆
様からいただいた御議論を十分念頭に置きながら、今後、素案の作成或いは案の作成につつま
して、また慎重に検討を進めて参りたいと考えてございます。委員の皆様におかれましては引

き続き忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます、閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございます。お疲れ様でした。

(田原課長補佐)

- 以上で「第5回北海道教育推進会議高等学校専門部会」を終了します。本日はありがとうございました。